

南島原の考古学

火を受けた台石 ～出口遺跡(深江町)～

私たちが何か道具を使って作業をする時、その道具の先にもう一つ道具が必要になることがあります。例えば包丁で肉や野菜を切るときのまな板や、ノートに字を書くときの下敷きなど。人目を引くことは少ないけれど、なくては困る、今回はそんな一見地味に見えて重要な道具、「台石」にスポットをあててみます。

台石は縄文時代に一般的な石器で、砂岩や安山岩などの厚みのある板石を素材としていて、木の実を割る、石器をつくる、土器づくりで粘土をこねるといったいろいろな作業の作業台として使われました。そのため、傷がついたりすり減っていたり、作業の痕跡が残っていることもしばしばです。

出口遺跡は、縄文時代後・晩期(約3,000年前)の遺跡ですが、そこから発見された台石はこれまで各地の遺跡から出土している台石とは少し異なるものでした。

厚さ6センチほどありますが、側面はぐりりと一周上半分が黒くなっています。上面には大きなハガレがいくつもみられ、どうやら作業による傷ではないようです。黒ずみは煤の付着であり、ハガレは熱を受けたことで表面がはじけ割れた痕跡と判断されます。このことから、下半分を地面に埋め、火の中で使われていたことが想像できます。おそらくは炉の中心に据えられていたのでしょう。煮炊きの際に調理用の土器が倒れないよう安定させるには、重くて平べったいこの台石がもってこいの、そしてなくてはならない道具であったに違いありません。

出口遺跡の台石に学ぶ、文字どおり盤石の構え。何事も足元から固めてどっしりと！



火を受けた台石

10月～11月の小企画

10月1日(水)～11月30日(日)

※休館日：火曜日

午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

深江埋蔵文化財・噴火災害資料館

一般…200円／高校生…150円／

中学生以下…無料

※団体割引あり

※企画展は入館料のみでご覧いただけます。

図文化財課(南有馬庁舎) ☎73-6705



こんにちは！消費生活センターです



南島原市消費生活センター
☎82-3010

広告では安価だったのに高額な請求が！ ～暮らしのレスキューサービスのトラブルにご注意～



●相談事例①

エアコンが動かなくなり、修理してもらおうとネット検索すると、「5千円」で素早く対応するとの広告を見て依頼した。担当者が来て「見積りは8万円」と言われ、広告の金額よりもはるかに高かった。今回は断れたが情報提供する。

●相談事例②

チラシに「お住いのエリア限定キャンペーン。換気扇の掃除2,980円」とあり、安いと思い依頼した。後日、換気扇の掃除後に、担当者がお風呂場を見て、「カビがあるので全体を掃除し、コーティングするべき。今なら25万円までできる」と長時間勧誘を受け、根負けして応じた。契約をやめたい。

＜消費生活センターからのアドバイス＞

レスキューサービスとは、事例のほかに、トイレの水漏れ、鍵が開かない、自動車が動かない、害虫の発生など、日常生活でのトラブルに対処するサービスです。頼りになる存在ですが、広告では「980円～」など極端に安価な表示をしておきながら、現場では高額な見積りを提示されたり、別のサービスを勧められたりしてトラブルが起きています。

広告をうのみにせず、見積額に納得できない場合は、はっきりとお断りしましょう。緊急時に備えて、日ごろから情報収集しトラブルを防ぐことも大切です。

なお、消費者が、事業者から具体的な代金の提示を受けないまま来訪を依頼し、訪問後に初めて高額な契約の勧誘を受けて応じた際は、契約書面を受け取った日から8日以内に通知することでクーリング・オフ(無条件契約解除)できる場合があります。

困ったことがあったら、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

つなごう未来へ！ 島原半島ユネスコ世界ジオパーク

島原半島ジオパーク協議会 ☎0957-65-5540
E-mail : info@unzen-geopark.jp



水を求めた信念の池 野田堤の物語

島原半島の最南端、早崎半島には「野田堤」と呼ばれる人工のため池があります。これは雨水を貯める仕組みで、地域の暮らしに欠かせない存在です。このため池が、どのような背景で造られたのかご存知でしょうか？

16世紀後半、早崎半島に「野田新左衛門」という一人の農民がいました。大きな川のないこの地域で、人々が安定して農業を営むには、ため池が必要だと考えた野田さんは、堤の築造を住民に提案しました。しかし、計画地は丘の上。湧き水もない場所に池を作るという案に、住民たちは「水が貯まるわけがない」と反対し、堤の築造は実現しませんでした。ところが、数年後に深刻な干ばつが襲い、人々は水不足に苦しみました。そこでようやく堤の必要性を実感し工事を始めました。こうして約3年かけて完成したのが、野田さんの名を冠した「野田堤」です。

実はこのため池、丘の上にある「雨水を貯めやすい窪地」を利用して作られました。この地形は、島原半島を南北に引っ張る断層の活動によって生じたもので、野田さんはその地形を見抜き、堤の構想に生かしていたのです。

野田さんの地形への深い理解と先見の明によって築かれた野田堤は、450年以上経った今でも地域の暮らしを支えています。





教えて！国民年金

手続きはお早めに！
年金生活者支援給付金制度をご存知ですか？

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受給には請求書の提出が必要です。

【対象者】

- 次の要件をすべて満たす高齢基礎年金受給者
 - ・65歳以上
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税
 - ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約90万円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者
 - ・前年の所得額が約479万円以下
 - ※扶養親族等の数に応じて増額

【請求手続き】

- 年金受給者で、新たに年金生活者支援給付金を受給できる人
 - 9月以降に日本年金機構からお知らせが届いている人は、同封のはがきを提出してください。世帯構成の変更や所得額の更正などにより支給要件に該当した場合は、年金事務所、市健康づくり課または各支所で請求手続きが必要です。
- 年金を受給しはじめる人
 - 年金の請求手続きと併せて年金事務所、市健康づくり課または各支所で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

電話で家族構成や口座番号・暗証番号を尋ねたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

請求に関するお問い合わせ「給付金専用ダイヤル」 ☎0570-05-4092(ナビダイヤル)



厚生労働省HP